

優秀運転者表彰申請書提出の留意事項

1 表彰の種別等

優秀運転者表彰は、県警察本部長と県交通安全協会長が連名で行う表彰で、運転経歴により50年表彰・40年表彰・30年表彰・20年表彰があります。

2 申請者の資格、要件

表彰を申請するには、申請しようとする各表彰種別の年数以上の運転経歴を有し、かつ、その間、継続して交通事故及び交通法令違反がない運転者(一部例外あり)であって、具体的には次の要件を満たすことが必要です。

(1) 50年表彰は40年表彰を、40年表彰は30年表彰を、30年表彰は20年表彰を、20年表彰は10年表彰(署長連名表彰)をそれぞれ受賞していること。

(2) 30年表彰及び20年表彰申請は、20年又は10年表彰(署長連名表彰)の受賞歴が無くても申請できますが、運転経歴期間は継続して無事故・無違反の場合に限ります。

(3) 受賞歴がある方については、「過去5年以内に軽微な違反点数3点以下の違反1回」に限り、無事故・無違反者とみなして、表彰申請できます。

3 添付書類

(1) 各表彰種別毎に段階を踏んで申請する方(受賞歴のある方)は、運転記録証明書(5年)を必ず添付してください。

(2) 受賞歴のない方で、30年表彰又は20年表彰を申請する場合は、無事故・無違反証明書を必ず添付してください。

※ お間違いのないようご注意ください。

4 期間の計算等

(1) 運転経歴は、令和6年4月6日現在で計算してください。

(2) 交通事故や交通法令違反で、行政処分を受けた場合の運転経歴の起算日は処分が終わった翌日となります。

(3) 過去に「うっかり失効」等で運転免許証を再取得した方は、申請書に「運転経歴証明書」を合わせて添付してください。

5 申請書記載上の留意点

(1) 申請書の記載に当たっては、運転免許証のとおり正確に記入してください。特に、氏名、免許証の番号・交付年月日・有効年月日をはっきりと書いてください。

(2) 申請書は、必ず本人が署名・押印してください。(押印省略可)

(3) 提出先は、それぞれの住所地の地区交通安全協会事務局です。提出前に記載に誤りがないか、点検してもらってください。

(4) 申請書欄外の委任状は、運転記録証明書・無事故無違反証明書を自動車安全運転センターへ代理申請して貰う場合の委任です。